

平成29年第6回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成29年5月24日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成29年5月29日 午前9時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	小澤睦美	2番	向山光
3番	熊谷久司	4番	山寺はる美
5番	篠平良平	6番	中谷道文
7番	宇治徳庚	8番	成瀬恵津子
9番	瀬戸純	10番	宮下敏夫
11番	根橋俊夫	12番	垣内彰
13番	堀内武男	14番	岩田清

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第1号 平成28年度辰野町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第2号 平成28年度辰野町上水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第3号 平成28年度辰野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第4号 平成28年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第4号)

- 日程第7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第5号 平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第6号 平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第7号 平成28年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第8号 平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第9号 平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第10号 平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第11号 平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第12号 平成28年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第13号 辰野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例について

日程第16 議案第14号 辰野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
について

日程第17 議案第15号 監査委員の選任について

日程第18 議案第16号 平成29年度辰野町一般会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第17号 平成29年度辰野町上水道事業会計補正予算（第1号）

日程第20 議案第18号 平成29年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第21 議案第19号 平成28から29年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処  
理センターの建設工事委託に関する協定の変更について

日程第22 議案第20号 平成29から30年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処  
理センターの建設工事委託に関する協定について

日程第23 地方自治法施行令第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項及び地  
方自治法第243条の3第2項の規定による報告事項

報告第1号 平成28年度辰野町一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号 平成28年度辰野町上水道事業会計繰越計算書

報告第3号 平成28年度辰野町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第4号 平成28年度辰野町土地開発公社事業決算書及び平成29年度  
辰野町土地開発公社事業計画書の提出について

日程第24 請願について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加 島 範 久	副町長	武 居 保 男
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	一ノ瀬 元 広
まちづくり政策課長	山 田 勝 己	地方創生担当課長	加 藤 恒 男
住民税務課長	伊 藤 公 一	保健福祉課長	小 澤 靖 一
産業振興課長	一ノ瀬 敏 樹	建設水道課長	西 原 功
会計管理者	小 野 耕 一	こども課長	武 井 庄 治
生涯学習課長	原 照 代	辰野病院事務長	今 福 孝 枝

社会福祉協議会事務局長 赤羽 昇

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 赤羽 裕治

議会事務局庶務係長 田中 香織

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第3番 熊谷 久司

議席 第4番 山寺 はる美

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議長

おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第6回辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行います。文書報告とし、お手元に配付してありますので後ほどご覧ください。続いて、議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第6回定例会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに、第6回辰野町議会6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しいところ、ご出席を賜り感謝申し上げます。5月にしては、夏を思わせるような暑い日が続きました。体調管理にも十分注意をしていただきたい、こんなふうに思います。内閣府が18日に発表した1月から3月期の国内総生産の速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.5%増と5四半期連続でプラスとなりました。「好調な海外経済に支えられ、輸出が伸び、個人消費も持ち直したことにより景気についても緩やかな回復が続いている」との見解を示しています。また、3月の有効求人倍率も1.45倍と堅調な状況が続いていますが、家計に経済好調の実感は薄く消費者の節約志向はいずれも強いものがあり、成

長の力強い牽引となっていないようであります。町の財政状況に目を向けますと、固定資産税は前年と比較して2%ほど伸びましたが、他の町税は概ね前年並みとなっております。歳出につきましては経費節減に努めた結果もあり、予定しておりました財政調整基金は取り崩しを行わず、積み立てをすることができました。出水期を控え、先日、箕輪町において水防訓練が行われ伊那建設事務所の指導のもと、消防団幹部の皆さんに真剣に取り組んでいただきました。また、平出区におきましても消防団と一緒に水防訓練を行っていただいたところでもあります。毎年のように全国各地で豪雨災害が発生し、大きな被害をもたらしております。いざという時に迅速かつ適切な行動がとれるよう日ごろから訓練を重ねるとともに、関係機関と緊密な連携を取ってまいります。6月10日から第69回ほたる祭りが開催されます。幼虫の上陸は記録を大幅に上回っており、これまでにない幻想的なホタルの乱舞が観られるのではないかと期待をしているところであります。今回は辰野駅南側一帯を辰野横丁として食文化を生かした「大人向けスペース」を確保したり、「おもてなし空間」も3ヶ所増設し、更に柳町通りに「竹灯り」を設置するなど、町民の皆さんが直接参加できる祭りイベントと位置付けています。来年は70回の節目となります。これまでの反省や要望を踏まえ、未来につながるすばらしいお祭りとなるように期待がされております。また、この時期は第58回ほたる駅伝大会、第64回南信柔道大会も開催されます。それぞれの伝統ある大会の盛り上がりを期待するものであります。いよいよ今年は地方創生を深化させていくこととなります。人口減は避けられませんが、辰野町の魅力を積極的に発信し「住み続けたい 住んでみたい まち」を構築していくこととなります。今年度計画した地方創生を含めた主な事業について状況報告をさせていただきます。荒神山公園の施設整備として長年の懸案事項でありましたウォーターパークスライダー撤去、同じく管理棟を仮称ではありますが、「たつの未来館」として再整備を図ってまいります。更に老朽化の激しい荒神山野球場の改修を行います。また、辰野駅前の整備については、まちづくり協議会を立ち上げ、平成31年度をめぐりに地区整備計画や街なみ環境整備方針の策定など計画的なま

ちづくり推進に取り組んでまいります。子育て支援関係では4月から15歳までの子どもを短期間預けられる、子育て短期支援事業がスタートいたしました。10月に予定されている育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について話し合う会議組織「ファミリーサポートセンター」の立ち上げに向け準備に入っているところであり、移住定住では地域おこし協力隊4名と集落支援員3名を中心にイベントの企画、空き家の活用をはじめ、集落の維持及び活性化を推進しているところであり、都市計画関係では、恵まれた自然、歴史など良好な景観の形成に関する景観計画の策定に着手いたしました。道路関係では崩壊の危険がありました町道61号線、小横川地籍の道路改良を社会資本整備交付金事業として施工いたします。これら以外の事業についても創意工夫をし、全力を挙げて取り組んでまいります。今後とも町政運営にいつそうのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。さて、今定例会にご提案申し上げます議案は専決処分関係では平成28年度補正予算12件と、条例の一部改正1件、ほかに条例の一部改正1件、人事案件1件、平成29年度補正予算3件、建設工事委託に関する協定2件の合わせて20議案であります。また報告事項といたしまして、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書など4件あります。なお、現在、入札が終わり審査を行っております土木工事について、手続きが整ったところで追加議案として最終日に提案させていただきますのでよろしくお願いをいたします。提案時、それぞれご説明申し上げますので、原案、承認、同意、可決くださいますようお願い申し上げます、定例会招集にあたっての挨拶といたします。ありがとうございました。

#### ○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により議席3番、熊谷久司議員、議席4番、山寺はる美議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より、委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（篠平）

おはようございます。田植えの農繁期も終わり、水田には早苗が天に向かって真っ直ぐに伸び、野山は淡い若葉から色濃い緑へと変わり、まさに山滴る季節となりました。さて、去る5月24日議会運営委員会を開催し、平成29年第6回辰野町議会6月定例会の会期並びに審議日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。5月24日、辰野町告示第16号によって辰野町長より6月定例会を5月29日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと、6月定例会の会期並びに審議日程など、議事運営について慎重に協議を行い全委員一致して、決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○議会事務局長

（会期日程（案） 朗読）

○議長

お諮りいたします。

本定例会の会期並びに議事運営については、議会運営委員長の報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から6月12日迄の15日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、平成28年度辰野町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

## ○町 長

それでは平成28年度辰野町一般会計補正予算（第12号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は地方交付税、地方消費税交付金などの増、分担金・負担金などの減、国県支出金などの確定に伴う財源組替、不用額、町債、基金繰入金の調整などによります補正総額 2,971 万 9,000 円の減額で、予算総額は92億 1,645 万 1,000 円となる専決補正予算であります。以下、その大要を申し上げますと、歳入につきましては地方消費税交付金、地方交付税、寄付金などの増額補正、利子割交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、諸収入、町債の減額補正であります。歳出につきましては、総務費では地方創生事業の決済に対する繰入金の整理、ふるさと寄付金の増額による謝礼金の増額、各事業の不用額の整理、財政調整基金への積立金が主なものです。民生費では介護保険事業への繰出金、身体障害者等支援事業や福祉医療給付金などの不用額の整理が主なものです。衛生費では予防接種委託料、古紙類収集処理委託料などの不用額の整理が主なものであります。農林水産業費では野生鳥獣総合管理対策事業補助金の不用額の整理が主なものであります。商工費では商工業振興資金利子補給及び保証料、ほたる童謡公園の管理に関わる委託料などの不用額の整理が主なものです。土木費では社会資本整備総合交付金事業の国庫補助減額による工事負担金の不用額の整理や、除雪委託料の増額、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料の不用額の整理が主なものです。消防費では、消防施設整備事業債の減額による工事請負費の財源組替と報償費の不用額の整理が主なものです。教育費では、小野保育園の耐震補強改修工事費の不用額の整理、上伊那広域連合負担金の増額。町民会館の光熱水費などの事業費確定による不用額の整理が主なものです。歳入におきましては滞納整理の強化等により税込確保を図り、歳出においては経常経費の削減に努めてまいりました。歳入の確定に伴う増収分につきましては、将来の事業に備え財政調整基金の取り崩しは行わないように繰入金を減額した上で積立を行いました。以上のとおり補正予算の大要を申し上げますが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議

の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○向山（2番）

1点お聞きしたいと思います。予算書の50ページになりますが、先ほど町長からも除雪委託料の増額ということでありました。この冬はあんまり大雪がなかったような感じがするんですが、900万円という大きな増額補正の内容についてお聞きしたいと思います。

○建設水道課長

お答えします。昨年はずね、思いがけず11月に大雪が降りまして、そしてその除雪の対応と、また冬期間の融雪剤散布という、きめ細かな除雪態勢を取りました。そのための不足額でございますので、よろしく願いいたします。

○議長

ほかに、ありませんか。

○堀内（13番）

歳出の関係の39ページをご覧いただきたいと思いますが、民生費の関係のですね、年金生活者の支給臨時給付金という形で補正額が1,227万、約これは15.2%に相当するという形の状況です。それと03の老人福祉費の関係の老人福祉事務、拠出金の関係も1,300万ということで11.7%くらいの変更という形の状況になっておりますが、この詳細の内容についてお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

まず、最初に39ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金に関する減額でございますが、昨年、低所得者高齢者向けに1人3万円、それから低所得の障害基礎年金受給者向けに同じく3万円の給付金の支給事務事業がございました。当初予算では低所得高齢者向けに2,400人を見込みまして申請書の発送を2,266人に発送しております。その内、申請者が2,108人ということでありまして、支給決定者数が

2,102人です。当初予算2,400人に対しまして2,102人に支給をしたという実績でございます。この低所得高齢者向けの減額が894万円でございます。もう1つの低所得の障害基礎年金受給者向けにつきましては、当初予算では200人を見込んで予算を立てました。精査したところ、申請書の発送数につきましては124人に対し発送し、申請者は107人、この107人については全員支給の決定をしております。この低所得者に関するものが279万円の減額でありまして、両方の不用額を合計いたしますとこの金額になってまいります。減額の数値は実績によるものでございます。2点目の老人福祉事務につきましては介護保険特別会計の繰出金でございまして、介護保険の実績を踏まえまして1,368万3,000円の不用額を生じたところでございます。

○議長

よろしいですか。

○堀内（13番）

はい。

○議長

ありませんか。

（なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、平成28年度辰野町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて。専決第2号

平成28年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第2号、専決第2号、平成28年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出の補正では、収入及び支出を2,000万円それぞれ減額し、収入及び支出をそれぞれ4億1,958万5,000円とするものでございます。資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する1億7,368万2,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填し、収入では補助金、組替のみで増減はありません。支出では建設改良費、工事請負費を3,600万円減額し、計5億3,484万6,000円とするものです。6ページ、明細書をご覧ください。収益的収入及び支出の収入では沢底穴山砂防堰堤工事に伴う受託工事収入の減額で営業外収益を2,000万円減額し、3億5,066万円にするものです。7ページをご覧ください。支出では、受託工事の減により営業費用を2,000万円減額し、3億6,632万円にするものです。8ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入で主な補正でございしますが、補助金の確定により駒沢浄水場整備事業を県補助金に、国庫補助金から7,352万1,000円節目変更し、3億6,116万4,000円とし、9ページをご覧いただきたいと思っております。支出でございしますが、改良事業費確定により県道与地辰野線配水管工事3,600万円減額し、5億3,484万6,000円とするものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○熊谷（3番）

9ページの工事請負費、県道与地辰野線の配水管工事3,600万円の減額、これの中身を教えてください。

○建設水道課長

はい。県道与地辰野線が新設されるわけなんですけど、今まで現道の町道の中に配水管が入っておりました。工事に伴いまして、そちらの方の支障するものについては移設するわけなんですけど、県との工事の打ち合わせの中で28年度にはそれを行わないことになりましたので、予算化だけはしておきましたが29年度以降、その工事は行うようになりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

よろしいですか。

○熊谷（3番）

はい。

○議 長

そのほか、ありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、専決処分の承認を求めることについて。専決第2号、平成28年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。日程第5、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて。専決第3号、平成28年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第3号、専決第3号、平成28年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第2

号) について提案理由を説明申し上げます。1 ページをご覧ください。地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することの経費につきまして、2 ページをご覧くださいと思います。第 1 表、繰越明許費は、簡易水道費、下横川(飯沼沢)でございますが、水源整備事業でクリプトスポリジウム処理に対応するため膜ろ過機等の設置工事の 2,278 万 8,000 円とするものでございます。以上提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、原案承認くださいますようお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 3 号、専決処分の承認を求めることについて。専決第 3 号、平成 28 年度辰野町簡易水道特別会計補正予算(第 2 号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 6、議案第 4 号、専決処分の承認を求めることについて。専決第 4 号、平成 28 年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第 4 号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第 4 号、専決第 4 号、平成 28 年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第 4 号)について提案理由をご説明申し上げます。1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,498 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 3,269 万 3,000 円とするものです。6 ページをご覧ください。収入

で主なものは財政調整基金繰入金の減額と、7ページをご覧ください。財政調整基金利子確定により差し引き1,498万7,000円を減額するものであります。8ページをご覧ください。歳出で主なものは消費税確定により公課費と工事請負費の不用減額に積立金を増額し、差し引き1,498万7,000円を減額するものでございます。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第4号、専決処分の承認を求めることについて。専決第4号、平成28年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認することに決しました。日程第7、議案第5号、専決処分の承認を求めることについて。専決第5号、平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第5号、専決第5号、平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)について提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ637万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,146万8,000円とするものでございます。7ページをご覧ください。歳入で主なものは各事業確定により塩尻市負担を345万3,000円減額し、

8 ページをご覧ください。下水道使用料を50万円増額してございます。9 ページをご覧ください。基金繰入金を 582 万円減額しております。10 ページでは前年度繰越金の当初予算との差額 261 万 8,000 円増額してございます。11 ページをご覧ください。町債では30万円を減額してございます。12 ページでは財政調整基金利子確定により 7 万 6,000 円を新たに計上するものです。13、14 ページをご覧ください。歳出で主なものは消費税確定により公課費と需用費、委託料、工事請負費、原材料費、負担金の確定に伴う不用減額に積立金を増額し、差し引き 637 万 9,000 円減額しました。以上、提案理由をご説明申し上げました。ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 5 号、専決処分の承認を求めることについて。専決第 5 号、平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第 8、議案第 6 号、専決処分の承認を求めることについて。専決第 6 号、平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第 6 号、専決第 6 号、平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第 2 号）について提案理由を説明申し上げます。1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59万9,000円を減額するものであります。収入歳出予算の総額を1億312万1,000円とするものです。歳入歳出の主なものは6ページをご覧ください。歳入については下横川分担金を63万円減額しました。9ページをご覧ください。支出では下横川施設管理費として工事請負費を63万円減額するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第6号、専決処分の承認を求めることについて。専決第6号、平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり承認することに決しました。日程第9、議案第7号、専決処分の承認を求めることについて。専決第7号、平成28年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第7号、平成28年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ272万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億6,504万4,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入でございます。国民健康保険税の内、一般被保険者分について863万

1,000 円、退職者被保険者分について 486 万 9,000 円をそれぞれ減額するものでございます。7 ページをご覧ください。国庫負担金の確定により療養給付費等負担金を 1,182 万 3,000 円を減額し、同様に国庫補助金の確定により財政調整交付金を 7,062 万 6,000 円増額するものでございます。8 ページをご覧ください。県負担金の確定により高額療養費共同事業負担金を 76 万 5,000 円減額し、特定健診等負担金を 28 万 3,000 円増額するものでございます。県補助金について財政調整交付金を 1,854 万 1,000 円減額するものでございます。9 ページをご覧ください。財産運用収入について、利子及び配当金を 7 万 6,000 円減額するものでございます。10 ページをご覧ください。繰入金につきまして一般会計繰入金を 141 万円を減額し、基金繰入金を 3,100 万円減額するものでございます。11 ページをご覧ください。諸収入の内、延滞金加算金及び過料について一般被保険者延滞金を 408 万円増額し、退職被保険者延滞金を 5 万円減額するものでございます。雑入について、一般被保険者納付金を 57 万 6,000 円、退職被保険者第三者納付金を 5 万円、退職被保険者返納金を 1 万 9,000 円、雑入を 5 万 2,000 円それぞれ減額するものでございます。続きまして歳出でございます。12 ページをご覧ください。2 款、保険給付費の内、療養諸費につきましては一般被保険者療養給付費を 3,301 万円、退職被保険者等療養給付費を 2,783 万円、一般被保険者療養費を 199 万円、退職被保険者等療養費を 37 万 1,000 円それぞれ減額するものでございます。13 ページをご覧ください。高額療養費につきましては財源組替でございます。出産育児諸費につきましては、出産育児一時金を 211 万 6,000 円不用減額するものでございます。14 ページをご覧ください。3 款、後期高齢者支援金等につきましては財源組替でございます。15 ページをご覧ください。6 款、介護給付金については財源組替でございます。16 ページをご覧ください。8 款、保健事業費につきましては特定健康診査等事業費を 171 万 5,000 円減額し、疾病予防費を人間ドック補助金の実績により 7 万 4,000 円減額するものでございます。17 ページをご覧ください。9 款、基金積立金につきましては、6,307 万 7,000 円を基金に積み立てるものでございます。18 ページをご覧ください。11 款、

諸支出金のうち、償還金及び還付加算金を16万円増額し、辰野病院への繰出金を100万円増額するものでございます。雑支出金につきましては財源組替するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

2点ご質問したいと思います。1点は6ページで保険税が一般も退職も減額になっているわけですが、この減額の要因は何かご説明いただきたいと思います。2点目は10ページ、18ページの関連で基金の繰入を減らし、同時に今回6,300万余の積立をしているわけですが、年度末の基金積立残高がいくらなのか、ご説明いただきたいと思います。

○住民税務課長

まず、歳入の保険税につきましては実質的には例年どおりの歳入というふうになっておりますので、この減額につきましては調定との絡みでの減額というふうに分けております。それから次に基金の積立残でございますけれども、27年度末で8,936万8,585円でございます。27年度残が先ほどの数字で28年度6,376万271円を増額した場合に1億5,244万4,856円という残になるもようです。以上です。

○根橋（11番）

保険税の再確認ですが、これあくまでも予算対比ということであって、実質昨年と比べると、実質の保険税の歳入というものは変わらないということでしょうか。

○住民税務課長

そのように認識しています。

○議長

ありませんか。

○向山（2番）

先ほどの根橋議員の質問に関連してきますけれども、基金の残高が1億5,000万  
余ということになるということですが、これは大体、国県の指導とかですね、どの  
くらいが望ましいっていう数字が示されているかと思いますが、それに対しての充  
足率っていうか傾向として十分なのかどうかお聞きしたいと思います。

○住民税務課長

向山議員の質問にお答えします。まず基金の基準と言いますか、積立基準につ  
きましてですけれども、基金保有額につきましては過去3年の保険給付費、老健支出  
金、拠出金及び介護給付金の納付に要する費用を含めた保険給付でありますけれど  
も、その平均額の5%以上となるように努めなければいけないというふうになって  
おりまして、それで算出しますと約8,000万円必要というふうなことになっており  
ます。

○議 長

ありませんか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第7号、専決処分の承認を求めるこ  
とについて。専決第7号、平成28年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第4  
号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご  
異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認することに決しまし  
た。日程第10、議案第8号、専決処分の承認を求めることについて。専決第8号、  
平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたし  
ます。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第8号、平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ603万9,000円とするものでございます。内容につきましては6ページをご覧ください。歳入でございます。診療収入の内、第一診療所診療収入につきましては、国保分を6万6,000円、後期高齢者分を43万3,000円、一部負担金を8万6,000円減額するものです。川島診療所診療収入につきましては後期高齢者分を24万円、一般負担金分を1万1,000円それぞれ減額するものでございます。7ページをご覧ください。諸収入の内、雑入を3,000円減額するものでございます。歳出につきましては8ページをご覧ください。総務費では施設管理費の内、第一診療所施設管理費を30万2,000円、川島診療所施設管理費を21万7,000円それぞれ不用減額するものでございます。医業費は第一診療所分を20万円、川島診療所分12万円をそれぞれ不用減額するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

歳出の関係で第一、川島それぞれ金額は分かったんですけども、この患者、延べで結構ですけども、患者数の前年対比の動向について分かればご説明いただきたいと思っております。

○住民税務課長

まず、27年と28年の比較でよろしいでしょうか。27年第一診療所の患者数は377人でございます。それから27年度の川島診療所の患者数が247人でございます。28年でございますが第一診療所326名、それから川島診療所が231名というような内容になっております。

○議 長

ありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 8 号、専決処分の承認を求めることについて。専決第 8 号、平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案のとおり承認することに決しました。日程第11、議案第 9 号、専決処分の承認を求めることについて。専決第 9 号、平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第 9 号、平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の提案理由をご説明申し上げます。1 ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 6,595 万 2,000 円とするものでございます。内容につきまして 6 ページをご覧ください。歳入でございます。後期高齢者医療保険料の内、特別徴収保険料の現年度分を実績により29万 3,000 円減額し、普通徴収保険料の内、現年度分を32万円増額。滞納繰越分を 8 万 8,000 円減額するものでございます。7 ページをご覧ください。諸収入の内、保険料還付金について15万 6,000 円減額するものでございます。8 ページをご覧ください。歳出でございます。後期高齢者医療広域連合給付金の内、後期高齢者医療徴収費の負担金補助及び交付金を32万 4,000 円増額し、償還金、利子及び割引料を15万 6,000 円減額するものでございます。9 ページをご覧ください。予備費

につきまして、38万5,000円減額するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第9号、専決処分の承認を求めることについて。専決第9号、平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認することに決しました。日程第12、議案第10号、専決処分の承認を求めることについて。専決第10号、平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○辰野病院事務長

それでは議案第10号、専決第10号、平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。予算3条に定める収益的収入を6,800万円減額し、総額を21億6,980万8,000円とするものでございます。3ページをご覧ください。入院収益につきましては病床利用率の上昇により4,800万円増額するものでございます。しかし、外来収益におきましては外来患者数の減少及び薬品の収入の減少により1億1,700万円の減額となりました。一般会計の繰入金でございますが940万5,000円、医業収益と医業外収益による組替でございます。あと、国庫補助金につきましては国民健康保険より国保調整交付金としまして医師及び看護師確保対策として100万円計上いたしました。医師確保が非常に厳しい中で

はございます。併せて外来患者数が非常に減ってしまっているというところで、職員経営意識の方を改めて感じるように努力しつつ、信頼される病院となりますようにいっそう努力していく所存でございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

最後のページの収益の今、説明があって外来が1億1,700万ということで大きな減収になっているわけですけれども、これ診療科目別に見た時にですね、どの主な減収、大きく減収している診療科目は何でしょうか。

○辰野病院事務長

はい。大変大きく減ってきておりますが、一番は内科、及び整形外科の減少が著しくなっております。大体、内科の方につきましても約3,000人、延べですが3,000くらい。整形についても2,000くらい減っておりますので、今後これに歯止めをかけるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議長

ありませんか。

○向山（2番）

逆にですね、入院収益が増えているわけですが、この要因というかですね、どんなところで増になったのか分析をお願いします。

○辰野病院事務長

はい。病床利用率につきましては平成27年度は74.8%、28年度が77.3%となっております。これにつきましては総務省の方よりも3年連続して70%を下ることになると交付金が減らされるということを職員に周知しまして「70%以上は死守しましょう」ということ、及び地域包括ケア病床を有効活用しようということで、そのへんが職員の方に浸透してきた成果だと思っております。以上です。

○議 長

ありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第10号、専決処分の承認を求めることについて。専決第10号、平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり承認することに決しました。日程第13、議案第11号、専決処分の承認を求めることについて。専決第11号、平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第11号、専決第11号、平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算（第2号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ112万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を6,226万1,000円とするものでございます。内訳につきましては6ページをご覧ください。歳入では告知システム使用料の16万円の減額、告知システム広告利用等手数料の6,000円の減額。7ページの利子及び配当金につきましては基金利子の4万6,000円の増額。8ページの辰野町地域情報告知システム基金繰入金の100万円の減額であります。歳出では9ページになりますが、一般管理費が4万7,000円の増額。利子基金の積立であります。維持管理費につきましては修繕料及び委託料の不要額の整理であります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第11号、専決処分の承認を求めることについて。専決第11号、平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり承認することに決しました。日程第14、議案第12号専決処分の承認を求めることについて。専決第12号、平成28年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第12号、専決第12号、平成28年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第4号)の提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,224万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,023万9,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入でございますが、介護保険料の第一号被保険者保険料が147万9,000円の減額でございます。7ページの使用料及び手数料の督促手数料が4,000円の増額でございます。8ページの国庫支出金の内、国庫負担金の介護給付費負担金が1,733万円の減額、国庫補助金は調整交付金が218万8,000円の増額。地域支援事業交付金が43万3,000円の減額でございます。9ページの支払基金交付金でございますが、介護給付費交付金が1,000円の減額。地域支援事業支援交付金が97万9,000円の減額でございます。10ページの県支出金の内、県負担金の介

護給付費負担金が1,000円の減額。県補助金の地域支援事業交付金が45万5,000円の減額でございます。11ページの繰入金の内、一般会計からの繰入金ですが介護給付費繰入金が1,049万3,000円の減額。その他、一般会計繰入金が341万9,000円の減額。地域支援事業繰入金は介護予防事業費分が74万5,000円の増額。包括的支援事業・任意事業費分が30万4,000円の減額。低所得者保険料軽減繰入金が21万2,000円の減額でございます。12ページの諸収入でございますが、延滞金加算金及び過料の延滞金が4万8,000円の増額。収入の介護報酬が31万9,000円の減額。地域支援事業利用者負担金が6万円の増額。第三者納付金が1,000円の減額。延納金が1,000円の減額。雑入が3万6,000円の増額でございます。13ページの財産収入の利子及び配当金が9万9,000円の増額でございます。次に14ページからの歳出でございますが、事業費確定に伴います不用減額が主なものでございます。総務管理費で52万5,000円。介護認定審査会費で101万4,000円の減額でございます。15ページの保険給付費でございますが、サービス給付等諸費で7,411万5,000円。審査支払手数料で34万8,000円。高額介護サービス費で167万6,000円の減額でございます。16ページの地域支援事業費でございますが、介護予防生活支援サービス事業費で306万3,000円の減額でございます。17ページの基金積立金につきましては4,849万4,000円増額して積立を行いました。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○堀内（13番）

歳出の関係の15ページでございますが、サービス給付諸費の関係7,400万というかなり大きいんですが、全体的に見ますと4.3%ぐらいですので、これは通常の誤差の範囲なのか、あるいはこれは制度変更による要素があるのかどうか、そのほか特別な要素があるかどうかお聞きいたします。

○保健福祉課長

議員の質問にお答えします。介護給付費でございますけれども、給付費を当初予算で予想することが大変難しい状況でございます。平成26年度までは対前年比で大体4～6%の伸びを示してまいりました。それから現在第6期の介護保険事業計画を実行しているところでありますが、第5期から第6期への移行につきまして約10%の給付費の増を見込んで介護保険料を算出しているところでございます。しかし実際には、平成27年度の決算をしてみますと前年度に大してほぼ横ばいの実績でありました。平成28年度も前年並みの給付費に抑えられる見込みであります。今回、減額させていただくのは7,411万5,000円ということでございますが、実は前回の3回補正の時に1億4,000万円ほどの減額をしてきております。実際には伸び率を平成28年度につきましては前年比6%を見込んだところではありますが、介護給付費の実績が上がってこないと言いますか、給付費が抑えられているのが現状であります。また、平成28年度は第一号の被保険者が前年に比べて4名統計的には増加していますけれども、要支援者の数が39人減少、それから要介護者の認定数も9人減少しているところであります。介護予防日常生活支援総合事業、また新たな総合事業ですが、こちらへの移行により介護保険の給付対象者が減ったものと思われるのも1つの要因だと思います。以上から今回、7,411万5,000円を不用額として減額をさせていただいたところでございます。以上です。

○議 長

ありませんか。

○向山（2番）

17ページの積立金ですが、国保の所と同様にですね基金の残高をお聞きしたいのと、これが給付費に対してどのくらいの割合であるのか、あるいは保険料との関係についてお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

お答えいたします。今年の3月現在の基金の積立残高は2億3,019万2,000円で

す。介護保険につきましては3年間の計画期間ごとにその期間を通じて、同一の保険料を介護サービスの見込み料に見合って設定するという「中期財政運営方式」を採用しておりまして、介護保険料の給付費に剰余金が出た場合にはそれを管理するために準備基金を設けることができるということで、辰野町でもこの基金を設けているところでございます。どのくらいの基金を持っていれば安全かという基準というものは承知しておりませんが、1ヶ月の介護給付費が大体1億4,000万円の実績がございますので、それに対する今年の3月の末では2億3,019万円ということになっております。この基金の使い方でございますけれども、介護給付費が見込み額を下回る場合には剰余金を積み立てて、介護給付費が見込みを上回る場合には前年度からの積立金を取り崩していくということでありまして、3年間の計画期間の最終年度において残高がある場合には、次の期間の保険料見込みにあたってこの基金を取り崩していくというような、基本的な考えでございます。以上です。

○議長

そのほか、ありませんか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第12号、専決処分の承認を求めることについて。専決第12号、平成28年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり承認することに決しました。日程第15、議案第13号、専決処分の承認を求めることについて。専決第13号、辰野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○こども課長

議案第13号、専決処分の承認を求めることについて。辰野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。国が定める子ども子育て支援法の一部を改正する法律及び関係政令につきまして、平成29年3月31日に公布されたことから辰野町関連条例の一部を改正するものであります。改正内容は大きく分けて2つあります。1つ目は一般世帯の市町村民税非課税世帯の第2子が無料となりました。第3子以降は既に無料となっております。2つ目として年収360万円未満相当、市町村民税所得割課税額7万7,101円未満の世帯についての軽減措置が更に拡充されました。それではお手元に配布の新旧対照表をご覧ください。別表1については、1号認定の保育料の改定でございます。所得割7万7,101円未満である第3階層において軽減を拡充しております。別表2につきまして、専決処分書をご覧ください。こちらは2号、3号認定の保育料の改定となります。第6階層までの一人親世帯の保育料について第2階層と同額まで軽減されました。国の法改正が平成29年3月31日に公布されましたことに伴い、辰野町の保育料に関する条例の一部を改正する条例の改正を該当世帯の8月以降の4、5、6、7月分について還付による調整を行う予定でございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長

ここで質疑を行います。委員会付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第13号につきましては会議規則第37条の規定により、福祉教育常任委員会に付託したいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第13号は、福祉教育常任委員会に付託することに決定しました。ただ今より暫時休憩といたします。なお再開時間は10時30分といたしますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 10時 15分

再開時間 10時 30分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第16、議案第14号、辰野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第14号、辰野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されたことにより、条例の一部を改正したいとしますのでございます。昨年一般職の給与に関する法律が改正され扶養手当の支給額が段階的に変更されたことによるものでございます。この制度は非常勤消防団員等が公務災害、いわゆる消防、水防作業に従事、または救急業務に協力したことにより死亡、あるいは負傷が原因で死亡した場合、その扶養していた親族に損害補償として支給されるものでございます。改正の概要は条例で定められている損害補償の算定基礎の際、用いられる扶養親族加算額及び、加算対象区分についての変更でございます。それでは内容について、新旧対照表で説明をさせていただきます。少し飛んだりいたしますが、お許しいただきたいと思っております。まず1ページをお願いいたします。第5条第2項第1号、第2号及び第3項において「にあつては」を「には」に、「によつては」を「により」に改めます。第3号では文言の改正に加えて、補償基礎額の改正額が改正となっております。まず、改正前の覧の下から4行目

「433円」、これは配偶者に対する加算額となりますが、「333円」に減額と言いますか改めます。次に2ページをお願いいたします。改正前の2号に記載のあります、子と孫を2号は、子のみとし孫は3号に移し、改正前の3号から5号をそれぞれ繰り下げます。ちなみに1号は配偶者、4号は60歳以上の父母、祖父母、5号は弟、妹、6号は重度心身障害者です。すみません、また1ページに戻っていただいて改正後の欄、下から4行目333円の続きからですが、2号に該当する扶養親族、子であります、子にあっては217円を267円に増額、改めます。ただし非常勤消防団員等に1号に該当する者がいない場合、配偶者がいない場合でございます。その場合にはその内、1人については367円を333円に改めます。減額であります。次に同じく下から2行目、第3号から第6号までの扶養親族については217円はそのままですが、（1号に該当する者、2号に該当する扶養親族がない場合）配偶者や子がない場合となります、その場合には孫や60歳以上の父母、祖父母等にあっては367円を300円に改めます。減額となります。次に2ページの第4項でございますが、満15歳、満20歳を15歳、20歳に改め、また以下の次にこの項においてを加えます。この条例につきましては公布の日から施行し、29年4月1日から適用します。また経過措置として条例の適用日以後に事由の生じた損害補償と適用日前に事由が生じた適用日以後の期間にかかる傷病補償年金等について適用し、適用日前の期間にかかる傷病補償年金等は従前のままとなります。また、旧条例に基づき29年4月1日から施行日前日までの間に扶養親族である子について、加算された補償基礎額に支給された損害補償は新条例の内払いとみなします。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第14号、辰野町消防団員等公務災害

補償条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決されました。日程第17、議案第15号、監査委員の選任についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは議案第15号、監査委員の選任につきまして提案理由を申し上げたいと思います。地方自治法第196条の規定により識見を有する者から選任する監査委員1名につきまして、選任したいので議会の同意を求めるものであります。三澤基孝氏は平成25年から4年間監査委員を務められ、ここで任期が満了となります。三澤氏は厳しい財政状況の中にあつて事業の経営管理、その他、行政運営に関して優れた識見を有する適任者と認め、引き続き選任いたしたく提案するものであります。ご審議の上、原案同意くださいますようお願い申し上げます。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第15号、監査委員の選任についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり同意することに決しまし

た。日程第18、議案第16号、平成29年度辰野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成29年度辰野町一般会計補正予算（第1号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は二地域居住者向けコンパクト住宅整備と農地耕作条件改善事業追加要望事業、辰野芸術村事業、地域の芸術環境づくり事業、厚生年金保険組合保険加入対象拡大による事業所負担分保険料にかかる補正予算であります。この補正総額は3,230万3,000円の追加であり、予算総額は84億2,230万3,000円となります。歳入につきましては分担金、使用料、県支出金、基金繰入金、繰越金、諸収入の増額であります。歳出につきましては、総務費では二地域居住者向けコンパクト住宅整備に関わる委託料や、工事請負費などでありま。民生費では介護保険特別会計への繰出金の増額であります。農林水産業費では、農地耕作条件改善事業に関わる委託料や工事請負費などの増額であります。土木費では公園施設長寿命化対策工事請負費から設計委託料への振替であります。教育費では文化芸術振興補助金の確定による辰野芸術村事業に関わる事業費、コミュニティー助成金の確定による地域の芸術環境づくり事業に関わる事業費の追加であります。このほか、各課において厚生年金健康保険組合加入対象拡大による保険料の事業所負担分の増額であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第19、議案第17号、平成29年度辰野町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第17号、平成29年度辰野町上水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を説明申し上げます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出の予定額

については総額で歳入歳出それぞれ4億1,991万4,000円に変更ありません。資本的収入及び支出では資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を3,640万円増額し、2億194万7,000円に改め、支出では資本的支出を3,640万円増額し3億4,930万2,000円とするものです。内容については3ページをご覧ください。資本的支出では中之橋地区配水管拡張や赤羽地区県営農村地域防災減災整備事業詳細設計業務委託料を440万円増額しました。県道与地辰野線や沢底第3堰堤、赤羽地区県営農村地域防災減災整備事業や宮木城前の配水管布設工事として3,200万円を増額するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第17号、平成29年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。日程第20、議案第18号、平成29年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第18号、平成29年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,922万5,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。

歳入でございますが介護保険料の第一号被保険者保険料が13万2,000円、7ページの国庫補助金の地域支援事業交付金が23万4,000円、8ページの県補助金の地域支援事業交付金が11万7,000円、9ページの一般会計繰入金の地域支援事業繰入金が11万7,000円のそれぞれの増額でございます。次に10ページの歳出でございますが、地域支援事業費の在宅医療介護連携推進事業費が60万円の増額でございます。事業の内容でございますが、在宅医療介護連携推進のため主治医や訪問看護師、ケアマネージャー、ヘルパーなどの他職種間でインターネットを介して在宅療養者の情報を共有できるシステムを使用するための費用でございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第21、議案第19号、平成28から29年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定の変更についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第19号、平成28から29年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定の変更について変更内容を申し上げます。平成28年6月1日締結しました平成28から29年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定につきまして変更が生じたため議会の議決を求めるものでございます。契約金額を1億7,940万円から200万円増額し、1億8,140万円に変更するものです。契約の目的、契約の方法及び契約の相手方については変更ありません。以上、変更内容を申し上げます。提案理由、内容につきましては建設水道課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○建設水道課長

この契約につきましてですが、今まで移動脱水車で汚泥処理をしていたわけなん

ですが、今現在、固定汚泥脱水機の設置工事を行っております。その増工費用でございますので、よろしくお願いたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第19号、平成28から29年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第22、議案第20号、平成29から30年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第20号、平成29から30年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定について提案理由を申し上げます。平成29から30年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託につきましては、平成29年5月18日随意契約に付した結果、協定の相手方が決定しましたので、建設工事委託に関する協定を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。協定の目的は平成29から30年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定。協定の方法は随意契約。協定金額は9,360万円。協定の相手方は東京都文京区湯島二丁目31番27号、日本下水道事業団

でございます。以上、提案理由を申し上げました。内容につきましては建設水道課長から提案申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○建設水道課長

この契約につきましては小野水処理センターの機械棟及びまたオキシデーションディッチの耐震化工事のことでございます。よろしくご審議、お願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号、平成29から30年度辰野町特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号は、原案のとおり可決されました。日程第23、地方自治法施行令第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項、及び地方自治法第243条の3第2項の規定による報告事項がありますので、お聞き取り願います。報告第1号、平成28年度辰野町一般会計繰越明許費繰越計算書。報告第2号、平成28年度辰野町上水道事業会計繰越計算書。報告第3号、平成28年度辰野町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書。報告第4号、平成28年度辰野町土地開発公社事業決算書及び平成29年度辰野町土地開発公社事業計画書の提出について。以上、4件について順次報告を求めます。

○まちづくり政策課長

報告第1号、平成28年度辰野町一般会計繰越明許費繰越計算を地方自治法施行令

第146条第2項の報告により報告いたします。1行目の地方創生拠点整備交付金事業につきましてはウォーターパークリノベーション工事、2行目の戸籍住民基本台帳事務は県の繰越によります個人番号カード交付事業の補助金、3行目の地域密着型サービス等整備助成事業は小野地区に建設予定の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の補助事業。4行目の高齢者施設等防犯対策強化事業は地域密着型事業所の実施する防犯対策事業への補助事業。5行目の農業基盤整備促進事業は農業用排水路、農作業道の整備。6行目の農地耕作条件改善事業は農作業道の整備。7行目の社会資本整備総合交付金事業は町道52号線ほか、中央自動車道の歩道橋の補修工事委託と町道57号線の舗装修繕工事。8行目の企画事務はたつのパークホテルの空調設備の改修工事。9行目の情報通信事業事務は県情報セキュリティークラウド対応基幹ネットワーク変更業務です。5行目の農業基盤整備促進事業は事業費の一部を、残りのものについては事業費の全部を平成29年度へ繰越手続きを行い、繰越明許費として事業を実施いたします。各事業の補助金の確定時期、または適正工事と工事期間の関係等によりまして年度内に完了困難なため翌年度へ繰り越すものでございます。繰越額は合計で5億7,241万9,000円です。以上、報告いたします。

#### ○建設水道課長

報告第2号でございます、平成28年度辰野町上水道事業会計繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。1行目の沢底浄水場汚泥処理施設の設計委託料550万円と2行目の小野駒沢浄水場整備事業に伴う施工管理委託料500万円。3行目の小野駒沢浄水場整備事業の工事請負費2億1,770万円でございます。適正工期期間の関係等により年度内に完了困難になったため翌年度へ繰り越すものでございます。以上、報告いたします。引き続き報告第3号をご覧いただきたいと思っております。平成28年度辰野町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。内容は下横川の飯沼沢水源ですが、クリプトスポリジウム対策として水源整備事業の工事請負費2,278万8,000円ですが、適正期間の関係等によりまして年度内に完了困難のため翌年度

に繰り越すものでございます。以上、報告いたします。

○まちづくり政策課長

報告第4号、平成28年度辰野町土地開発公社事業決算書及び平成29年度辰野町土地開発公社事業計画書につきまして報告いたします。はじめに平成28年度辰野町土地開発公社の事業報告書でございます。1ページをご覧ください。概要を申し上げます。平成28年度の事業は経営健全化計画に基づき桜町地区1,015平方メートルを処分し、町からの繰出金により簿価の縮減を図りました。造成用地地区では赤羽南6、7号区画、506.05平方メートルを処分いたしました。理事会につきましては2回の理事会におきまして全議案、承認及び可決いただきました。次に平成28年度辰野町土地開発公社事業会計決算書でございます。1ページをご覧ください。収益的収入及び支出でございますが、収入では事業収益で5,244万7,136円、事業外収益として町の一般会計から土地開発公社所有の土地の簿価と実勢価格の乖離の解消のためと利子補給の補助をいただきまして1億458万1,161円、合計で1億5,702万8,297円となり、支出では事業原価で1億5,220万円、販売費及び一般管理費が22万418円、事業外費用458万1,524円、合計1億5,700万1,942円。純利益は2万6,355円であります。2ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は6億4,860万円で、資本的支出は7億9,463万3,400円でした。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,603万3,440円は損益勘定留保資金で補填をいたしました。3ページをご覧ください。財産目録でございます。資産は現金預金2,363万6,415円。未収金が14万9,000円。完成土地等が5億4,700万9,934円。資産合計が5億7,079万5,349円。負債は短期借入金5億6,758万円。負債合計5億6,758万円であります。差引純資産としましては321万5,349円の黒字でございます。5ページをご覧ください。貸借対照表でございます。資産の部で流動資産合計は5億7,079万5,349円で、資産の部、合計も同額であります。負債の部で短期借入金は5億6,758万円。流動負債合計及び負債の部の合計も同額であります。資本の部では基本財産が300万円。前期繰越準備金が18万8,994円。当期

純利益 2 万 6,355 円を計上し、資本の部、合計は 321 万 5,349 円。負債、資本の部合計は 5 億 7,079 万 5,349 円となりました。6 ページはキャッシュ・フロー計算書、7、8 ページにつきましては収益的収支と資本的収支の明細書になります。説明の方は省略をさせていただきます。次に平成29年度の辰野町土地開発公社の事業計画書でございますが、ちょっとめくっていただいて、1 ページの方をご覧くださいと思います。基本計画といたしまして公有地の処分事業はありませんが、賃貸による貸付と継続事業として4地区の事業を計画執行していきます。土地造成事業では処分事業として3地区2,460平方メートルの分譲を予定し、継続事業と合わせまして14地区の分譲及び造成、売却計画を実施していきます。また平成25年度から推進中の辰野町土地開発公社経営健全化計画を引き続き実施していきます。次に平成29年度の辰野町土地開発公社事業会計の予算書でございます。1 ページの方をご覧ください。収益的収入及び支出はともに1億9,510万7,000円でございます。平成29年度も引き続き1億円を一般会計から補助いただき土地開発公社所有土地の簿価の削減に努めさせていただきます。2 ページになりますが資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が9,280万円となり留保資金で補填するものでございます。資本的収入は借入金で6億2,000万円で資本的支出は7億1,280万円でございます。3 ページ以降は実施計画を添付させていただきました。ご覧いただきたいと思います。以上、辰野町土地開発公社平成28年度決算及び平成29年度事業計画について報告をさせていただきました。

○議 長

ただ今、4件について報告がありましたが報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第24、請願についてを議題といたします。ここで事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(文書表 朗読)

○議長

以上、請願4件については、それぞれ所管の常任委員会へ付託することにしたと思いますけれどもご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって文書表のとおり各常任委員会に付託することに決しました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

11. 散会の時期

5月29日 午前 11時 04分 散会